



平成27年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社テレビ朝日ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役会長兼CEO 早河 洋
コード番号 9409 (東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 角南 源五
(TEL 03-6406-1111)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、平成25年4月30日開催の取締役会決議および同年6月27日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の第76回定時株主総会終結のときまでとなっておりますが、当社は本日開催の取締役会において、本日をもって本プランを廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、平成26年4月1日をもって認定放送持株会社へ移行いたしました。放送事業を取り巻く環境が変化するなか、当社は、より一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図り、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上をはかるため、本日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催予定の第75回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしました（詳細は本日付け「監査等委員会設置会社への移行および定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。）。

このような状況下、当社は、本プランの取扱いについて慎重に検討を重ねてまいりました。そして、当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制の整備が浸透し、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保するという本プランの目的が一定程度担保されていること、認定放送持株会社においては一定割合以上の議決権の保有が制限されていることなどから、本プランの意義が相対的に低下してきていると考え、本日をもって、本プランを廃止することとしたものです。

なお、当社は、本プランの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に全社をあげて取り組んでまいります。また、当社は、本プラン廃止後も、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上